いずみさのしりつじどうはったつしえんせんたー

泉佐野市立児童発達支援センター

にじいろの木(き)

じどうはったつしえんじぎょう　もくばえん
児童発達支援事業　木馬園

そうだんしえんじぎょう
相談支援事業　もくば

ほいくしょとうほうもんしえんじぎょう
保育所等訪問支援事業

子どもたち一人一人の個性を大切にし、人との関わりや
いろんな経験の中で心の根っこを太らせ、心も身体も大きく
育っていけることを願って・・・

“にじいろの木”

という愛称をつけました。

泉佐野市立児童発達支援センター「にじいろの木」

児童発達支援事業
木馬園

就学前の心身に障害及び発達に遅れのある子どもたちが、必要な配慮のもと、社会とのつながりを広げていく土台を作るための通所施設です。

相談支援事業
もくば

福祉サービスや障害児通所支援を利用する方に対し、障害児支援利用計画の作成や計画実施後も困っていることがないか定期的に様子を見せていただき、お話をお伺いします。

保育所等訪問支援事業

保育所等（こども園、幼稚園、学校も含む）での集団生活に適応できるよう、専門のスタッフが保育所等を訪問し、お子さんの過ごし方について直接支援したり先生方へのアドバイスも行います。

泉佐野市立児童発達支援センター「にじいろの木」

児童発達支援事業　木馬園

木馬園では、子どもの健やかな成長を願い、一人一人の個性を大切にし、保護者と一緒に子どもへの関わり方を考え、人との関わりや一緒に遊ぶ楽しさを感じ、毎日の生活を自分からしようとする力をつけていきます。

木馬園の１日

9：00	登園 朝の用意　自由遊び
9：45	朝の会　排泄 設定遊び　排泄
11：20	給食　歯みがき 自由遊び
12：30	着替え　午睡
14：10	目覚め　排泄　着替え おやつ 帰りの会
15：00	降園

おうちでは、どんなふうに過ごしていますか？
困っていることはありませんか？
いっぱい遊び、しっかり食べ、ぐっすり眠り子ども達が毎日楽しく過ごせるよう、一緒に考えましょう。

【生活】

食事、排泄、睡眠、着脱、歯磨き、片づけなど自分のことを自分でしようとする力や身の回りのことを自分でする力を育てていきます。
毎日の生活の中で、どんなふうにしていくのかを家庭と連携しながら、ゆっくり関わっていきます。

【遊び】

遊具、乗り物、砂遊び、どろんこ遊び、水遊び、感触遊び、体育遊び、リズム遊び、お散歩などいろんな遊びの中で子どもたちのやりたい意欲を引き出していきます。
“もっと遊びたい～！”という気持ちをたっぷり感じられるようにしていきます。

【主な行事】

誕生会
夕涼み会
運動会
園外保育
もちつき会
クリスマス会
休日参観
卒園式

【定員】

４５名
泉佐野市在住の０～5歳児

【休園日】

土曜日・日曜日・祝日
夏休み　8/12～8/18
冬休み　12/27～1/5
春休み　3/27～4/4

【登園形態】

＊基本月曜日から金曜日　9:00～15:00
＊0,1歳児は、12:30 まで 週３日親子保育
＊２歳児の未歩行児は、12:30 まで毎日親子保育
＊３歳児の未歩行児は、15:00 まで 週３日親子保育・ 週２日分離保育
＊４歳児の未歩行児は、15:00 まで 週２日親子保育・ 週３日分離保育
＊基本の登園形態はありますが、子どもの年齢や発達に見合った個別指導や集団保育など、子どもの状態に合わせて行い、子どもの様子により、登園形態を考えます。

【費用】

利用料は、0～2歳児は、ご家庭の所得に応じて1ケ月の上限月額は異なります。
３歳児以上は無償になっています。
給食費は全員無償になっています。
他に写真代、雑費などを徴収させていただきます。

【給食】

子ども達が楽しく、おいしく食べられるようにいろんなメニューを考えています。月1回親子保育の日は、親子共お弁当になります。

【訓練】

月曜日から金曜日までの開園時間内に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が1コマ40分、保護者同伴で訓練を行います。
医師の診察により、必要な児は、理学療法、作業療法を行います。言語療法は全員対象です。

【親子保育】

月2回の親子保育の日は、午前中は親子で一緒にいろんな遊びを経験します。
午後（13:15～14:30）は、保護者を対象にした子育て教室を行っています。

【スイミング】

５月から１２月（８月を除く）で月２回スイミングに取り組んでいます。親子で入水します。

登園は親子を基本としています。通園バス（もくば号）も運行していますので、親子で乗って頂けます。職員は添乗せず、一定決まったルートで運行しています。

泉佐野市立児童発達支援センター「にじいろの木」

相談支援事業　もくば

障害児支援利用計画を作成します。

福祉サービスや障害児通所支援などを利用する場合、障害児支援利用計画を作成することが必要です。サービスを利用する児童の課題解決や、適切なサービス利用を支援するために、一緒に考えて計画を作成します。

どんなメリットがあるの？

一つの計画をもとに、関係機関が情報を共有し、連携を取りながらの支援を受けることができます。

対象は？

泉佐野市在住の障害のある方。

料金は？

ご相談も、計画作成も無料です。

○受給者証って何？

福祉サービスを利用するためのチケットのような物です。これを取得すると障害児総合支援法や児童福祉法に基づいて提供される福祉サービスを行政の給付金を受けながら利用できるようになります。

○障害者手帳や療育手帳との違いは？

障害者手帳や療育手帳は障害名やその程度が記載された証明書になります。

○受給者証（※）の見方（例）

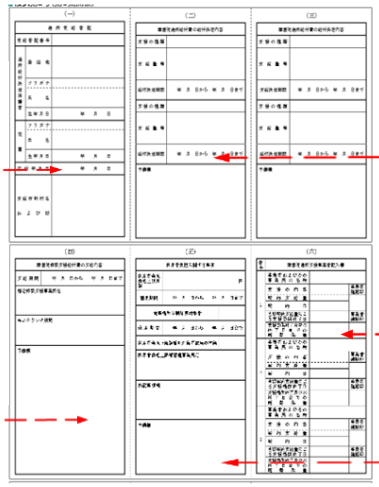

（一）保護者氏名・児童氏名・生年月日など

まちがいないかな？

どんなサービス？ひと月何日？

いつまで利用できる？

（二）支援の種類・支給量・給付決定期間

契約するときに記入してもらってね。

（四）相談支援支給期間・事業所名・モニタリング期間

困ったことは相談してね。

（六）通所支援事業者名・支援の内容・契約支給量・契約日

いくらかかるのかな？

（五）負担上限月額・適用期間

※参考様式です。泉佐野市の受給者証とは多少異なります。

○支給量等　⇒１ヶ月にサービスを利用できる日数になります。

○給付決定期間　⇒受給者証に記載されている（支援の種類）のサービスを受ける期間になります。

○負担上限月額　⇒サービスを利用した際に実費負担となる上限の金額です。

○受給者証の更新時期・方法について

⇒受給者証の有効期限は１年で、お子さまの誕生月に更新期限がきます。

福祉サービスや障害児通所支援利用の流れ

① 子育て支援課窓口に申請

ご本人やご家族の方にお話を伺います。手帳や診断書、印鑑をお持ちください。

②事前アセスメント・契約
（本人や家族の現在の状況や希望などききとり）

③案作成
アセスメントの結果をふまえて計画案を作成します

④ 保護者と本人の確認とサイン

⑤子育て支援課窓口に提出
支給決定・受給者証の発行

ご本人や保護者の希望や関係者で情報共有をし、協力して支援できるようにします。

⑥サービス担当者会議
事業所の担当者や関係者の方々を招集して会議を開き、(案)について検討します

⑦計画作成
会議の内容をふまえた計画作成

⑧保護者と本人の確認とサイン

⑨サービス事業所との契約
サービス利用開始

モニタリング

相談支援事業所が定期的にサービス利用状況などを確認し、必要に応じてサービス変更などの相談をします。

※この流れを1年ごとに繰り返します。
基本、受給者証の更新はご本人の誕生月です。

泉佐野市立児童発達支援センター「にじいろの木」

保育所等訪問支援事業

子どもたちが楽しい園生活・学校生活を送ることができるよう、スタッフが訪問し、個々の発達の特性に配慮する点や対応など、保護者および担当の先生に対してアドバイスを行ったり、一緒に探ったり考えたりしていきます。

対象児童

泉佐野市内在住で、こども園・保育園・幼稚園・市立の小中学校に通っていて、集団生活において支援が必要な子どもが対象になります。

訪問先

泉佐野市内のこども園・保育園・幼稚園・市立の小学校
（市立の中学校の訪問は、理学療法士・作業療法士に限ります）

頻度

子どもさんの状況により頻度は異なります。（最大６回）
困りごとに対し、めどがたった時点で終了となります。

費用

ご家庭の所得に応じて1ケ月の上限月額は異なります。
満3歳になって初めての４月1日から３年間は無償です。

訪問員

保育士・理学療法士・作業療法士等、内容によって適切と思われる専門職がお伺いします。

その他

教育委員会・子育て支援課・相談支援事業所等、随時、連携をとっていきます。

保育所等訪問支援の流れ

保護者	相談支援事業所	訪問先（こども園・学校など）	訪問事業所

保護者が市役所子育て支援課に申請し、相談支援事業所を選びます。
（担当の相談支援専門員がいる時は、その相談員に依頼します）

▼

保護者が相談支援事業所と打ち合わせをします。

▼

相談支援専門員が、現場調査をし、それをもとに、『障害児支援利用計画（案）』を作成し市役所子育て支援課に提出します。

▼

市役所子育て支援課から支給決定を受け、受給者証を受け取ります。（ご自宅に郵送されます）

▼

相談支援専門員は、相談支援事業所、訪問事業所、訪問先の担当者、（保護者）で担当者会議を開き、『障害児支援利用計画』を確定します。

▼

訪問事業所が『個別支援計画』を作成し、計画に基づいて保護者に説明し、契約します。

▼

訪問事業所と保護者、訪問先で日程調整し訪問日を決定します。

▼

訪問支援開始します。

訪問先で集団活動の様子を観察します。

⇄

担任の先生や担当者の方とカンファレンスを行います。

学校での様子やお話の結果を保護者の方に報告します。

地域支援事業

ポニー教室

毎月第３金曜日　９：４５～１１：１５
※月によって、日程を変更することがあります。

【対象】未就園児の発達に課題のあるお子さんとその保護者で、保健師や発達相談員に紹介された方。

【内容】ふれあい遊びや園庭遊びなど、保育士と一緒に親子でゆったり遊びます。

お子さんの発達のことや子育ての悩みなど、一緒に考えましょう。

泉佐野市にお住いの障害児・発達が気になるお子さんやその家族への相談、その子たちが通う各施設への援助・助言をあわせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設です。

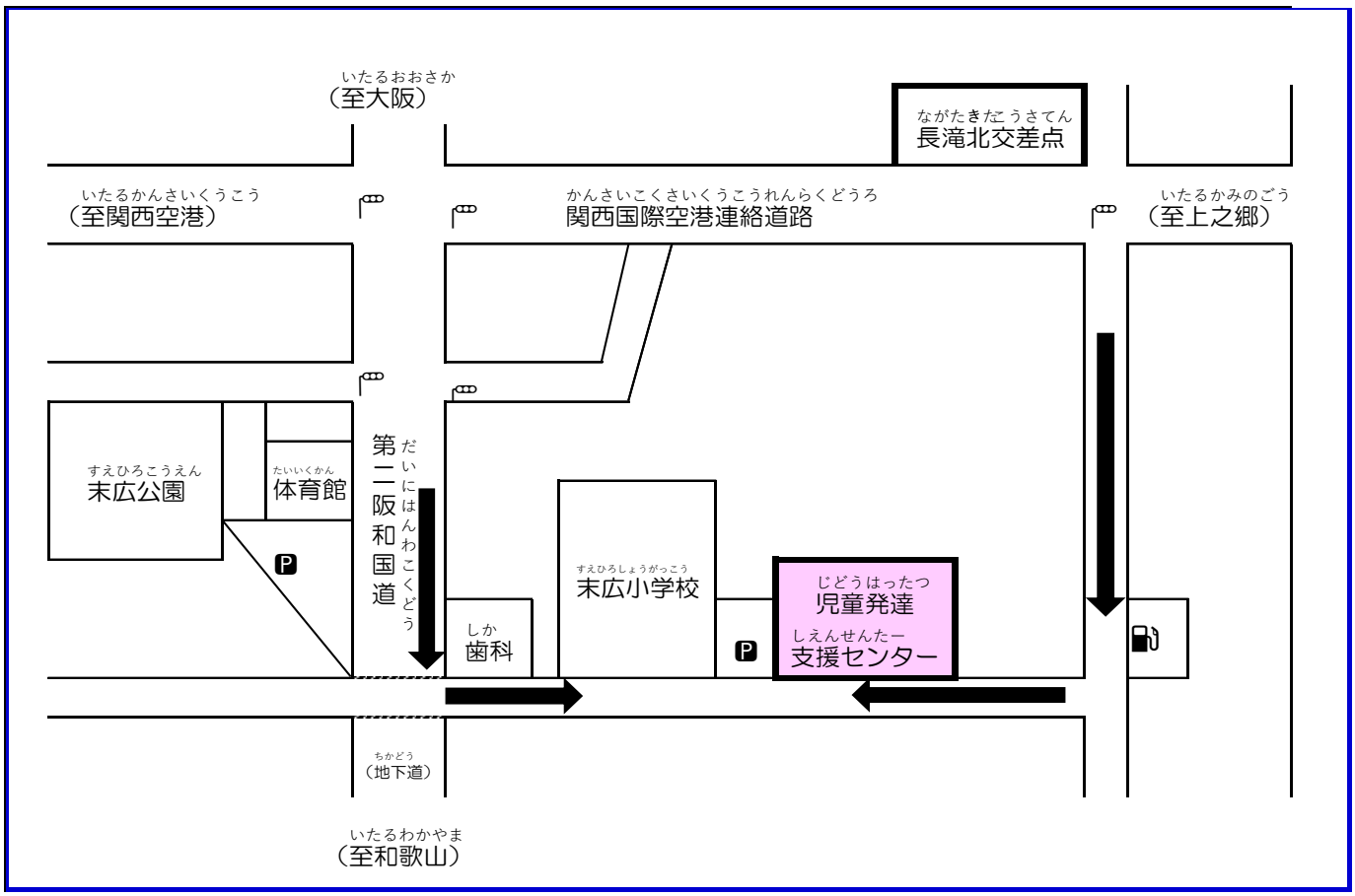

泉佐野市立児童発達支援センター
にじいろの木

〒598-0033　泉佐野市南中安松1548
TEL　072-493-2040

【開所時間】　午前8時45分～午後5時15分

【休 所 日】　土・日・国民の休 日・年末年始

【対　　象】　18歳までのお子さんと保護者

児童発達支援事業　木馬園　　TEL　072-465-2800

相 談 支 援 事 業　もくば　　TEL　072-493-2101

保 育 所 等 訪 問 支 援 事 業　　TEL　072-493-2040